⑻　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑼　専任の監理技術者等の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者等とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。
⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑾　手続における交渉の有無　無。
⑿　契約書作成の要否　要。
⒀　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。
⒁　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒂　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。）。
⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒄　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒅　競争参加資格確認資料等の提出時までに見積が提出されない場合は、参加資格を認めないものとする。
⒆　提出された見積の金額と入札時に提出された工事内訳書の金額との間に著しい乖離が認められる場合は、開札後に再度ヒヤリングを実施し、その妥当性が確認できない場合、その者の行った入札を無効とすることがある。
⒇　詳細は、入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takafumi Fujii, Director General, Chugoku-Sikoku Defense Bureau, MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Building and other constructions of temporary lodging facilities in residential area, Iwakuni Air Base (JFY2013)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : December 26, 2013, 12 : 00 noon
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : February 20, 2014, 12 : 00 noon
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Administration Department, Chugoku-Shikoku Defense Bureau, 6―30, Kamihatchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima-ken 731―0012, JAPAN TEL 082―223―7233

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月６日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
西群馬病院長　斎藤　龍生
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　10
○第03005号（№03005）
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構渋川医療センター（仮称）新築整備工事
⑶　工事場所　群馬県渋川市白井字大宮地内
⑷　工事内容　本工事は西群馬病院と渋川総合病院の再編に伴う移転新築整備を行うものである。病院本館新築工事（鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造地上７階・塔屋１階・地下１階建）建築面積約5,640㎡、延床面積約30,440㎡　緩和ケア病棟（鉄筋コンクリート造地上１階・地下１階建）建築面積約1,115㎡、延床面積約1,140㎡　放射線治療棟（鉄筋コンクリート造地上１階・地下１階建）建築面積約578㎡、延床面積約714㎡　エネルギー棟（鉄筋コンクリート造地上１階・地下１階建）建築面積約384㎡、延床面積約747㎡　造成工事約43,700㎡、外構工事一式
⑸　工期　約22ヶ月以内（最終完成工期は平成27年度予定）
⑹　使用する主要な資機材
①　建築　コンクリート約26,000㎥、鉄筋約3,700ｔ、鉄骨約3,700ｔ、板ガラス約2,700㎡、天然ゴム系積層ゴム74基、低摩擦積層ゴム20基、高摩擦積層ゴム16基
②　電気　高圧受変電設備7,150kVA、非常用発電機1,250kVA、ＵＰＳ設備50kVA、非常用蓄電池設備600Ah、昇降機11基（乗用４基、寝台用５基、配膳車用１基、小荷物専用１基）、搬送設備　１系統（ステーション４箇所）
③　機械　吸収式冷温水発生機810kW（ガス・油焚き併用型）×２台、冷却塔1,510kW×２台、空冷ヒートポンプチラー900kW×２組、受水槽ＦＲＰ製パネル型110㎥×１基、貫流蒸気ボイラー換算蒸発量2,000kg／ｈ×３台
2　競争参加資格
⑴　競争参加者は次に掲げる①又は②の者とする。
①　次の⑵から⑽までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を除く。）により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、独立行政法人国立病院機構西群馬病院長から独立行政法人国立病院機構渋川医療センター（仮称）新築整備工事に係る共同企業体として資格認定通知を受けた者であること。構成員の数は２社または３社とする。出資比率は、すべての構成員が均等割の10分の６以上であること。
②　次の⑵から⑽までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）。
⑵　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。
⑶　厚生労働省から関東信越ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、関東信越ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑷　厚生労働省から関東信越ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,250点以上であること。また、⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,250点以上であること。ただし、共同企業体の場合の代表構成員以外の構成員については1,050点以上とする。
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑹　平成15年度以降に元請けとして完成、引渡しが完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。
単体有資格者及び共同企業体の代表者は、単独又は共同企業体の代表者として施工した①及び③の施工実績を有すること。共同企業体の構成員は②の施工実績を有するか又は共同企業体として施工した①の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）
①　ＲＣ造又はＳＲＣ造地上３階建て以上、延床面積10,000㎡以上の病院の新築又は増築
②　ＲＣ造又はＳＲＣ造地上２階建て以上、延床面積5,000㎡以上の病院の新築又は増築
③　免震構造建築の新築又は増築